

第2回
【中野区消防団運営委員会】
『議事録』

令和元年8月21日 開催

【第2回中野区消防団運営委員会】

『議事録』

令和元年8月21日 開催

1. 委員の委嘱

○事務局（中野区）：本日はお忙しい中、またお暑い中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから「第2回中野区消防団運営委員会」を開会いたします。

なお、中野区消防団運営委員会傍聴規程に基づき、傍聴希望者がいる場合は、これを許可いたします。

また、本委員会の議事録については、委員に確認の上、中野区ホームページにて公開をいたしますので、ご了承をお願いいたします。

傍聴希望者の方はいらっしゃいますか。

○事務局：おりません。

○事務局（中野区）：また、議事録作成上の都合、ICレコーダーで録音をさせていただきます。

それでは、続いて、お手元の資料の確認をさせていただきます。

- 「中野区消防団運営委員会（第2回）次第」
- 資料1「中野区消防団運営委員会委員名簿」
- 資料2「中野区消防団運営委員会答申書（案）」

以上、乱丁、落丁等がございましたらお知らせください。

あと、追加資料（第1回資料○）も配布させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

それでは、議事進行を、委員長である酒井区長をお願いいたします。

○委員長（中野区長）：皆さん、こんにちは。お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は消防団運営委員会ということでございます。地域で活躍していただいている消防団という組織に対して、我々関係者が、消防団の運営についていろいろと課題を解決するための話し合いができる会だということを認識しております。

さまざまな課題を抱えております消防団について、忌憚なくご意見をいただきまして、今後の消防団の運営に活かしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、初めに、本日もご欠席の方もいらっしゃいますが、前回の開催以降に新たに委員を委託させていただいた方が7名いらっしゃいます。

また、その他の委員につきましても、5月31日までの任期とさせていただいておりました6名の方々につきましては、改めて委託をさせていただくということでございます。

人数も多数ですので、委嘱状は机上にご用意させていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、新たに委員になられた方をご紹介させていただきます。

平成31年4月1日付 中村 孝委員、大野 壽一委員

令和元年6月1日付 内川 和久委員、酒井 たくや委員、白井 ひでふみ委員、
木村 広一委員、浦野 さとみ委員

次に、新しい委員の方々がいらっしゃいますので、皆さま全員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、お手元にある資料1の名簿順に、新しく委員になられた方以外の方に自己紹介をお願いいたします。

○各委員自己紹介

○委員長（中野区長）：ありがとうございます。以上、委員のご紹介でございました。

4. 議 事

(1) 諮問に係る答申案の検討について

○委員長（中野区長）：それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、次第に沿いまして、「(1) 諮問に係る答申案の検討について」です。

中野消防署からご説明いただけるということです。よろしくお願いします。

○事務局（中野消防署）：まず、資料2の「中野区消防団運営委員会答申書（案）」と、あとから配布しました、「特別区消防団運営委員会への諮問事項について」という資料について、これらを併せて説明させていただきます。

前回、3月の中野区消防団運営委員会の第1回の結果を踏まえまして、事務局では、お手元の資料のとおり、「特別区消防団の組織力を強化するための方策について」に対する答申書（案）を作成いたしましたので、ご説明いたします。

消防団につきましては、ご承知のとおり、地震、火災、自然災害等について、発生した場合、消火活動や救出活動等、まさに地域防災力の要として期待されています。

一方で、これは、特別区消防団だけではなくて、全国も同様ですが、消防団員の確保のために広報活動を行っておりますが、減少傾向にあります。

特に、特別区の消防団につきましては、充足率が82%で、中野区には、野方消防団、中野消防団と2つありますが、74%の充足率となっております。

特別区の消防団員の充足率は、90%以上というように目標を定めておりまして、まだ達していない状況です。

また、先ほども申し上げたとおり、全国的な減少傾向にありますので、総務省消防庁では、特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」の制度導入を、各自治体に要請しております。

また、大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員の導入についても、提案がなされております。

以上のことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の組織力を強化するための方策についてご説明いたします。

諮問事項の「3. 現状」にありますとおり、基本団員につきましては、消火活動、警戒、防火防災訓練指導、応急救護訓練指導、募集広報活動等、多種にわたって役割がございまして、団本部、各分団に所属しております。

階級は、団員から団長までの7階級ありまして、年に一定額の報酬と、出動すると1回当たり4000円の費用弁償が支払われております。また、退職報償金も、5年以上10年未満であれば、団員の場合は20万円支払われております。

それから、給貸与品につきましては、制服等が給貸与されております。

次に、裏面の諮問事項の「4. 方向性」もご参照ください。

資料2の2ページ目の「第1. 機能別団員の更なる拡充」ということについてご説明いたします。

年間を通じて、恒常的な消防活動を、機能別団員を活用することによって、基本団員の活動負担の軽減を図り、また、消防団に入りやすい環境づくりということで、いろいろ考えております。

まず、「1. 任務・役割について」のうちの、「(1)防火防災訓練、救命講習等の指導」についてです。

この中に防火防災訓練、例として機能別団員とありますが、防火防災訓練、応急救護訓練について、それに特化した団員の任務を与えて、そういう形で活動しやすい環境をつくるということを提案いたします。

中野消防団を例にしますと、年間を通じて、町会・防災会主催の防火防災訓練に対して協力依頼があります。平成30年度の延べ回数は38回で、団員につきましては、延べ数ですが、223名と、非常に多く活動しております。

そういう防火防災訓練の中で、各分団につきまして、初期消火訓練、露店等も設置されますので、火気管理出動、消防特別警戒などを実施しております。

また、応急救護訓練につきましては、応急救護訓練、講習等に講師として活動しておりますが、年間75回、延べ団員数としては340名が実施しております。

消防団の団員の講習を受けて、しっかり訓練されて、それを都民に対して指導するというので、大変好評を得ております。

さらに、こちらには書いておりませんが、小中高の児童生徒に対する総合防災訓練については、8校に対して47名の団員が教育を行っております。

次に、「(2)消防特別警戒」についてご説明いたします。

年末・初詣消防特別警戒、節分祭、夏祭り、花火大会等、年間35回、延べ370名は参加し、警戒を実施しております。

また、3ページの「(3)防火防災診断」ですが、これは、春と秋に火災予防運動がございませう。これは、消防職員と一緒に消防団も合同で、一般家庭を訪問させていただいて、火気管理、要は、ガステーブルがしっかりと清掃されているか、ゴムホースに亀裂がないか等、点検する防災診断ですが、こういう形で年に2回行っております。

こういう活動についても、消防団として取り組んでいければいいのかなと考えております。それを行うことによって、住宅火災の未然防止を図っていくという目的が達成されます。

次に、資料2の3ページの「2. 配置・階級等について」です。

災害活動につきましては、原則として、団本部に配置して、階級につきましては、班長、団員ということで、これは、各団の階級を補職するものですから、考えていただければと思っております。

「3. 処遇等について」は、年間を通して活動が非常に多く、1回の活動時間も数時間となりますので、報酬、費用弁償は、基本団員と同じとすると考えております。

また、給貸与品につきましては、それぞれの任務に対応できるものに限定して配布するというように考えております。

それから、「4. 訓練等について」は、防火防災訓練、応急救護訓練等をいきなりやれと言われても、なかなかできないものですから、先輩方の団員を通じて、訓練を行って、知識、技術を身につけていただくということを、訓練計画に基づいて行うというように考えております。

「5. 対象者」については、町会の方、女性や学生、定年になった方、企業の方といった方々を対象に考えております。

続きまして、3ページの下「第2. 大規模災害団員のあり方について」ご説明いたします。

震災等の大規模災害が発生した場合、甚大な被害が想定されますから、基本団員のみでは対応が不可能です。また、消防職員も数が限定されてしまいますので、人手が非常に足りなくなると考えております。

このことから、大規模災害に特化してマンパワーを結集して、災害活動を実施いたします。

「1. 任務・役割について」は、大規模災害発生時の即応体制と活動力を確保するために、大規模災害時のみに団員が活動するということを考えております。

「2. 配置・階級等」については、原則として、団本部に配置して、階級については、最低でも団員を考えております。

「3. 処遇等について」は、差別化を図る意味で、年間の報酬は支給せず、活動すると何らかの時間も要しますし、当然、大規模災害になると、1回だけでは済まないと思いますので、それに対する費用弁償を考えております。

給貸与品については、大規模災害に見合う編上げ靴等に限定して配布すると考えております。

「4. 訓練について」は、ただ指示して動けるというものではありませんので、年に1回は最低でも、実施計画に基づいて訓練をやっていただくというように考えております。

「5. 対象者について」は、消防団や都庁のOBや、管内の重機等を扱うような建設業等の会社の技能者等を対象といたします。

続きまして、5ページの「第3. その他の組織力強化方策について」ご説明いたします。

「1. 魅力向上・活性化策について」とありますが、「(1)資格所得の支援」ということで、現在は、無線従事者資格所得、英会話研修、手話研修、小型船舶資格所得などがありますが、さらに、消防団員が興味を持っていただけるような資格を把握して、それに沿って、公的な資格所得を支援していきたいと考えております。

また、「(2)女性団員活動委員会（仮称）の設置」とあります。女性の方は、消防団に入りたくてもなかなか難しいといったところがありますが、そういった環境を整備する上で、意見交換会、検討会を実施して、女性団員が活性化できるように図ってまいります。

実際に、中野消防団でも、「女性団員活動委員会」というものがありまして、先般も実施しておりまして、今後もまた行う予定ですが、女性ならではの環境をつくっていただき、伸び伸びとできるような意見等が、この前もありましたので、そういった活動を行って、情報交換、意見交換会を行って、環境づくりを図っていきたいと考えております。

次に、「2. 入団促進・退団抑制策について」です。

「(1)声掛けによる入団促進」というのは、入団へのアプローチですが、声掛けによる入団促進ということです。地元の消防団の方が、町会とか会社の方に対して、信頼できる人が声を掛けていただければ、入りやすいのではないかと考えております。

また、実際、防火防災訓練、夏祭りとか、この前は、「なべよこ夏祭り」でも広報活動を行っておりますが、消防団活動を実際に行っております。

あらゆる機会を通じて入団促進を図っていきたくと考えております。

「(2)家庭生活の支援策の推進」についてです。これは、自分のところにお年寄りや小さなお子さんがいらっしゃるという場合は、活動がなかなかしにくいというのがありますので、そのためには、子供の一時預かりとか、介護施設等へ預かりやすい環境をつくっていくということです。

ただ、これは、我々だけではできませんので、中野区と連携しながら、調整しながら進めていきたくと考えております。

あと、「(3)定年延長」については、実際、中野消防団では、原則は70歳定年になっておりますが、満74歳まで定年延長としております。

中には、定年を撤廃して、ある程度年が行った段階で、団員に再度戻るところもあるそうです。それによって、違う人の階級が上がって行って、団の活性化を図るといったようなことも聞いております。

ですので、定年延長を図ることによって、退団者を抑制するというように考えております。

なお、「(4)活動休止」というのは、俗に言う「休団」という形になります。例えば、子供の関係でなかなか参加できないというような場合は、休団扱いにして、仕事に専念していただいて、ある程度余裕ができたりして、参加できるような環境になったときには、また復帰できるようにということです。

これによっても退団の抑制になると思いますので、そういう形で団員の確保を図っていくということです。

以上、資料2の内容について、簡単ではありますが、説明させていただきました。

機能別団員について、これまでの基本団員以外の考え方ということで、我々事務局としては、このような形で、国の考え、東京消防庁の考えもありますが、それに沿った考え方で進めていきたくと思っております。

以上が答申案でございます。

○委員長（中野区長）：ありがとうございました。

消防団の組織力を強化するための方策についての答申案をお示しいただきました。

大きく分けると、1つ目が機能別団員の拡充についていくつか、2つ目が大規模災害団員のあり方についてということでいくつか、3つ目が組織力の強化方策ということで、活性化策、入団促進、定年の延長とかもありました。そういうような内容で答申の案が示されたわけでございます。

今日は、関係者の皆さまがお揃いでございますし、また、議員の皆さまの中には、実際に消防団で活動されているという方もいらっしゃるということですので、ぜひ現場の視点も加えながら、この答申案につきまして、ご質問、ご意見等を出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○若林委員：この機能別団員については、まだこれから立ち上げていくということですね。

○事務局（中野消防署）：そうです。

○若林委員：そうであれば、どのような方々がこれに該当するか。

というのは、消防団員以外に、防災会とか、防災士だとか、地域消防団何とかとか、あと、東京土建さんか何かが、災害時に対して防災のものをつくっています。

そういう方々を取り入れるというお考えですか。それとも、また改めてというお考えで進めようと思われていますか。

○事務局（中野消防署）：基本的には、今いる方、例えば、学生だとか。また、防災士の資格を持っている方もいらっしゃるというお話ですが、そういう方々も含めて、余り制限しないで、活動しやすいように、「こういう機能別団員があるんだよ」ということを紹介しながら、「全部の災害には出られないので、これだけに特化していきたい」というような希望をとりながら、やっていくという方向ではあります。

○若林委員：というのは、機能別団員というものを設置した中で、現基本団員、消防団との棲み分けというのが、活動する場合に難しくなってくるのではないかと。

例えば、「防災訓練があるから参加してください」という場合、もちろん、基本団員は、手が空いている人間は参加しますが、機能別団員に対して、「これは参加しなくていい」とかいうことで、そういう棲み分けというのが難しくなるのじゃないかと思うんですが、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○事務局（中野消防署）：若林委員がおっしゃるとおり、棲み分けは多分難しいと思います。

ただ、「自分は時間がないけれども、消防団に興味があるので、手助けしたい」ということであれば、希望を取って、「じゃ、これだけやります」ということで、「じゃ、それをお願いします」と。

ただ、基本団員の方には、「この方はこういう制限された活動しかできないよ」ということを、周知しないといけないと思います。ですので、最初の入り口のところで、ある程度決めて、「私はこれしかできませんから」ということで。

ただ、隣近所で火災があったときにでも、何もしないというわけにはいかないでしょうから、そういうときには活動していただけたらと思いますが、そういう形で、入り口のところで選別していただくというようなことは考えております。

○若林委員：この機能別団員さんには、基本団員のような制服とかの貸与とかは考えていないということですか。

○事務局（中野消防署）：いえ、考えています。機能別団員でも、応急救護とか防火防災訓練では、消防団員としての出動が必要となってくるので、それは、ちゃんと支給して、やっていくということを考えております。

○若林委員：あと、防火防災診断というものをやられていますか。

○事務局（中野消防署）：去年は、中野消防署ではなかったですが、その前はやったという話を聞いております。地元の方だと顔が見えますので、消防団の方が来てくれると安心して、消防署員だと、制服を着ていても疑われる場合がありますので、

○若林委員：そういうことは、基本団員とは別で、簡単にかけられる話であるので、各分団に声掛けがあって、これからやっていこうという形ですかね。

○事務局（中野消防署）：はい。

○若林委員：あともう1つ、ちょっと気になっていたのが、「家庭生活支援策」というものですが、現実問題として、これは、基本団員に関するのではなくて、消防団員全員に対してですか。

○事務局（中野消防署）：はい。それを分けるわけにはいかないと思いますので、

○若林委員：だから、それに対してあればいいんですが、区と連携をとってといっても、消防団員が出動のときは緊急事態なわけですから、そういうときにどうするか。

実際、自分の団員を見ても、子育て中のお母さまとかもいらっしやって、出てこれないということがありますので、ここには簡単に書いてありますが、実際は難しいのかなと思っていますが、その辺はどうですか。

○事務局（中野消防署）：確かに、簡単に「じゃ、預けて、出ましょう」というわけにはいかないと思います。

ただ、ある程度、ルールというか、そういう箱物等を準備するとか。それは、我々ではできませんので、専門である中野区さん等と相談しながらやっていくしかないと思っています。

○若林委員：じゃなければ、それこそ、署に、託児所を常に入れるような状態にしておくぐらいにしないと。でも、そうはいかないだろうから、

○事務局（中野消防署）：そう簡単にはできないと思いますが、そういう策を我々としても練らないといけませんので、

○若林委員：最後に、定年退職の延長ということが、最近、うちでもやらしていただいています。74歳以上が団員に戻るとい話を、ほかでも聞いたことがあります。

中野では、まだそこまでは行っていないということで、これからそれも考えていくという形なんでしょうか。

○事務局（中野消防署）：そうですね。定年延長で74歳ということで、どんどん高齢化になっていますが、各消防団の規約等で決められています。それが74歳なのか、75歳なのか、76歳なのかを決めながらやっていくということに、

○若林委員：それは、各自治体というんですか、中野、野方は74歳ということでも、例えば、杉並とか渋谷は、「いや、70歳までだよ」ということで、年齢は自治体によって違うということですか。

○事務局（中野消防署）：はい。違います。

○菅井委員：各団によって違います。

○若林委員：各団によって違うということですか。

わかりました。ありがとうございました。

○委員長（中野区長）：確認ですが、中野消防団は、定年は今70歳ですか。

○事務局（中野消防署）：原則は70歳です。中野も野方もです。

○若林委員：今は74歳まで延長があるということですね。

○委員長（中野区長）：それから、事前の資料を読んでいて、若林委員から質問があったように、家庭生活の支援策というのは、具体的になかなか難しいのではないかと、私も感じました。

ただ、行政として、既存のサービスは当然、一時預かりだとかの制度がありますので、それを、例えば、それをうまく紹介するという考え方を持ってやっていくということは考えられますよね。この消防団向けに制度をとというと、難しいと思いますが、

○事務局（中野消防署）：はい。何かに乗乗するというか、団だけではなくて、そういう考え方もあるかと思います。

○中村委員：今の話ですが、「女性消防団員活動委員会」のほうで、「消防署とか区でできる支援をどのようにしてもらえれば、出られやすいね」ということを、まさにここで話し合っ、それらを抽出して、我々でできるもの、区さんでできるもの、東京消防庁でできるものというのを整理して、若林委員が言われたように、できることとできないことがありますから、そこでいろいろご意見をいただいて、それで、できるものを整理して、今後の支援策というものをつくっていきたいという考えでございます。

○若林委員：先月でしたか。女性団員のことについてアンケートがありましたよね。

○中村委員：はい。

○内川委員：充足率を上げるために、本当に苦肉の策とも言えるような内容だと思います。

この機能別団員にしても大規模災害団員にしてもそうですが、これが増えることによって、原則、報酬と費用弁償も支払うということですが、これは、今持っている都の予算の中で賄えるという考えなのか。

それとも、新たに予算要望していくとか、そういった考えもあるんですか。

○事務局（中野消防署）：まだそれはしっかり固まっていませんので、今後、本庁サイドと協議していきながらやっていくということになります。

○内川委員：それから、「区の職員さんも消防団に入りましょう」と、今、多分推奨されていると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（中野区長）：実は、前回の委員会するときにも、「中野区の職員はなぜならないんだ」という話がありまして、「我々も検討します」という話をしました。

防災担当でも、職員への働きかけ等を行っているので、その辺を説明願います。

○事務局（中野区）：「職員の入団促進状況」ということで、事務局からご紹介させていただきます。

今年度採用しました110名の職員に対して、消防署の協力を得て、消防団の組織や活動についての説明会を行いました。終了後、アンケート調査をして、その結果を確認したところ、約1割、12名の職員が、「消防団についてもう少し詳しく知りたい」ということでした。

さらに、そのうちの3名の方は、「消防団員をやってみたい」という意見をいただいたところでは。

本結果を踏まえまして、今後、野方と中野の両消防団、消防署の協力をいただき、若手消防団員と区職員の座談会みたいなものを開催させていただき、消防団員活動のやりがいとか、仕事とプライベートの両立などについて意見交換し、消防団員活動についてより理解を深めて、納得した上で、入団へとつなげていきたいと考えているところでございます。

ただ、区職員ですので、大規模災害発生の場合は、区の担当業務を優先する必要があります。この部分について、現消防団員の方々からご理解をいただく必要があると考えておりますので、今後、消防団、消防署に相談させていただき、区職員の入団促進を図っていきたいと考えております。

○内川委員：それと、先ほど、若林委員のお話にもありましたが、基本団員との棲み分けの部分で、この機能別団員さんとか大規模災害団員さんというのは、「消防団の

三重大行事に出なくていい」とか、「分団会議に出なくていい」とか、「操法大会は出られませんよ」とか、「出ようと思ったら、操法大会に出られる」とか、「分団会議に来てもいい」とか、その辺はどうなのでしょう。

○事務局（中野消防署）：23区の消防団の関係でアンケートを取りましたら、「操法大会に出るために訓練するのが大変だ」とか、「警戒が大変だ」というようなこともあります。

ですので、機能別団員ということで、大変なところを省くわけではありませんが、自分の得意、興味のあるものだけでもやっていくということで。

もともと、団始め式とか、三重大行事はありますが、それは団の考え方になると思いますが、要は、「出なくてもいいよ」というようになる考え方もあると思います。

また、そういう考え方にしないと、結局、基本団員と変わらないとなると思いますので、

○内川委員：そうすると、逆に、今の基本団員さんが、「きついな」ということで、機能別団員のほうに移ることを考えられてしまうということもありますよね。

○事務局（中野消防署）：それも出てくると思います。

○内川委員：そうなるのは、ちょっと怖いですね。

「報酬をもらえるんだったら、そっちのほうがいいんじゃないか」という考えに行ってしまうのは、怖いところですね。

○委員長（中野区長）：では、酒井たくや委員、どうぞ。

○酒井（た）委員：私も消防団に所属しておりますので、機能別団員と基本団員との棲み分けをどうするのかということがあると思います。

前回の議事録を読ませていただきますと、先進的な機能別団員の取り組みとして、越谷でしたか、「学生機能別団員」、それから、和泉佐野だと、職員が大規模災害でな

いときは、自分の本来業務に影響が出ない形で消防団をやるような形の機能別団員がありますよね。

要するに、学生であったり、職員であったりとか、今までの消防団になかなかいらっしやらなかった方々が機能別団員であるわけですよね。

でも、今回の考え方だと、女性や学生でも、また、町会員も対象になっていますから、そういう方が、「救命講習や特別警戒や防火防災診断だけでいいですよ」、「それだけでもいいんですよ」というふうになってしまうと、どうあるべきかなと、正直感じます。

実際に、我々の分団でも、無理のない形で参加していただくようなことを、各分団でかなり工夫して、それから、辞められると困りますから、かなり丁寧に、大切に扱っていきながらやっているわけなんです。

ですから、内川委員からもあったように、この機能別団員を拡大解釈し過ぎますと、元の団員のところにまで影響が出てきてしまうのかなとも、少し感じています。

また、処遇についても、費用弁償は当然出ますが、報酬も同じなんですね。それでも、さまざまな活動が免除されるということになれば、ちょっとどうあるべきかなと考えてしまいます。

学生や女性だけに限定するとか、我々のような、30代、40代、50代の男性の場合は、基本団員に入っていただくような考え方をするとかしないと、本末転倒になってしまうのではないかと感じています。

まさに、先ほど、内川委員のほうから、「区職員の消防団員の状況はどうなんだ」ということで、事務局のほうからもご説明がございましたが、今のお話だと、ちょっと甘いのではないかと感じました。

現状、中野区の職員で消防団員に入っていらっしゃる方は何人いらっしゃいますか。中野区以外でもいいですが。

○山田（防災担当課長）：0名です。

○酒井（た）委員：そうでしょうか？ そういうことなんですよね。

ただ、ここでは、消防団を何とか強化しようという話をしているんですよ。じゃ、どこから始めなければいけないのかというところだと思います。

毎年、約100名もの新人職員が入っている中で、その方々に対して広報するのも大切ですが、他の自治体などでは、昔から、公務員は消防団員を兼職してもいいわけですよ。

法改正されて、それが完全に位置付けられたわけですから、そういう中では、もう少し、区長もいらっしゃいますので、リーダーシップをしっかりとっていただいて、若手職員さんが、大規模災害のときには出られなくても、普段の我々の消防団活動に来ていただくことも、非常に大きいです。

そして、何よりも、その職員さんが団員になることによって、地域とのつながりもできますし、地域の課題もわかるようになります。

それから、年を重ねて、本庁に戻って、管理職になったときに、その経験が必ず活きると思いますので、パンフレットで紹介するだけではなくて、ほかの自治体では、まさにそういう職員の消防団もできていますから、もう少し踏み込んだ取り組みが必要なのではないかと思います。

これは、区長にお聞きすればいいのか、事務局にお聞きすればいいのでしょうか。

○委員長（中野区長）：前回の会議の中でそういう話が出まして、区としても、何人とかの目標を掲げて、今取り組んでいるところです。

とりあえずは新人職員にあたりましたが、もう4年ぐらいで400人ぐらい入っていますから、そういう若手を中心に、もうちょっと強目の勧奨によって、団員を継続的に入れていく仕組みをつくっていく必要があると思っています。

○酒井（た）委員：例えば、「20代の間は入ろうよ」でもいいんですよ。でも、その間に活動してもらえただけでも、団としてありがたいですし、そこから職員とのつながりを持てるというのも、団にとっても地域にとってもいいと思いますので、ぜひご検討していただければと思います。

○委員長（中野区長）：そうですね。ちなみに、中野区民の新人職員はどれぐらいなんですか。

さっき言われた110人で、半分もいないでしょうか？

○事務局（中野区）：そうですね。今回、興味のある12人のうち、中野区民は2名です。

○酒井（た）委員：それでもいいんです。これは、特別区の消防団の強化に関する議論をしているわけですから、中野区だけでなく、練馬でも杉並でも入っていただいても結構ですから、それぞれの地域での活動が、全体の底上げにつながると思います。

○委員長（中野区長）：ちなみに、特別区の充足率というのは、区によって当然上下はありますが、いずれも満たないということですね。

○事務局（中野消防署）：そうですね。先ほども説明しましたように、23区全体では82%です。

○委員長（中野区長）：中野区は74%ですか。

○事務局（中野消防署）：はい。

○酒井（た）委員：あと1点だけ。この機能別団員は、「原則として団本部に配置」とありますが、中野消防団だと8分団ありますよね。そうすると、団本部の所属になりますが、その地域割で当該分団の活動に参加するようなイメージですか。それでいいですか。

○事務局（中野消防署）：そうです。

○酒井（た）委員：わかりました。

○荒木委員：私、前回の議事録にも掲載されていますが、機能別団員を検討される際は、先ほど、委員の方々が数々申し上げられていましたが、基本団員の理解をしか

り得ながら、区分けをきちんとして、団員確保をしていただきたいという話をさせていただきました。

この資料にもありますように、65%の団員が、機能別団員の導入について「必要だと思う」という回答をされているということで、多くの皆さんが必要とされているということですが、まだ35%の方が、どうして必要だと思われていないのかということも、検討材料としていただきたいと思います。

とはいえ、先ほどもパーセンテージが出てきていましたが、充足率が落ちているということと、まだ、女性団員の退団が少し多くなっているとか、いろいろなことがありまして、それに対する策として、このようなご提案がなされていると思っております。

女性の立場で敢えて申し上げさせていただきますと、災害時というのは、日常の延長の中で起きるわけでございます。日ごろ、家の中にいて、例えば、介護や育児をしていて、外に出られない人というのは、日常も家にいることが当然多いわけです。

ということは、災害時に地域の中にいるということも、一つ言えるわけで、仕事で外に出ておらず、地域の中にいるというのも、一つの視点として、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、大事な視点ではないかと思えます。

先ほどの支援策というのは、なかなか難しい部分があると思いますが、あらゆる場面でそういう方策がとられているので、この防災の面でも、全くそれが無いということは、いかがかなと思います。

そして、先ほど、委員長からもお話がありましたが、既存の制度の中で組み込める部分は組み込んでいただきたいと思います。

もとより、基本団員の方々は、本当に日ごろの訓練、警戒、警備等にいろいろご尽力いただいている中で、この地域を守っていただいているということですので、ぜひ基本団員の皆さまのご意見を一番尊重していただいて、ただ、この充足率を補充できるだけというような、わかりにくい制度にならないようにしていただきたいと思います。

○浦野委員：地元の、野方消防団の第1分団の皆さま、日ごろから場面で活躍されて、本当に大変な仕事をされています。

ご夫婦で入られている方もいらっしゃるし、子育ては、今は男性も参加されるようになってきています。出産は女性しかできませんが、子育てという意味では、男性団員でも女性団員でもというところがあると思います。

先ほどの資料の5ページにある「女性団員活動委員会」についてです。この間、中野消防署さんのほうで実施されたということですが、実際、そこで出された意見とか、女性で所属されている方の中から具体的に出た声とかで、今ご紹介いただけるものがあれば、参考までにお伺いしたいと思います。

○事務局（中野消防署）：先日実施しましたが、活動自体がまだ産声をあげたというか、2年ぐらいしかたっていないので、活動自体を男性の方が理解していないというところがありまして、「こういう会がある」ということを周知していただきたいというご要望がありました。

あと、どんな活動をしたらいいのかといったところを、アンケートを取ったりしております。

最終的には、女性が「こういう活動をしたい」と思っていることを、分団長会議に出して、それを具現化するような形でやっていきたいと思っております。

○浦野委員：そうすると、まずは今、その周知をしながらというところでしょうか。

○事務局（中野消防署）：そうですね。認知度を上げていく必要がありますが、女性が働きやすいようにしていきたいと考えております。

○浦野委員：参考までに、中野さんと野方さんの女性の団員の方が占める割合というか、人数はどのぐらいでしょうか。

○事務局（中野消防署）：中野消防団では、179名のうちの36名で、20%ぐらいが女性です。ですので、23区のほかの消防団に比べると多いほうかもしれません。

○委員長（中野区長）：ほかの消防団に比べると多いということですね。

○浦野委員：今伺って、「多いな」と思いました。

○事務局（中野消防署）：野方消防団のほうは、女性が22名いらっしゃいます。12%ぐらいです。

23区だけ見ると、女性の比率は19%ということで、2割弱ということですので、どんどん門戸を開いて、活動しやすい環境をつくるようにしていかなければならないと思っております。

○浦野委員：団員をされている方や関心を持たれている方に、今後、「何がハードルになっているか」とかを聞くようにしていただきたいと思えます。

○委員長（中野区長）：ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○高倉委員：私は前回出席しておりませんので、議論が大分進んでいると思えます。

機能別団員と大規模災害団員の「対象者について」のところがあって、具体的に「こういう方」というように例示されていると思えます。

今回、機能別団員をどうするかということは、団員の確保がなかなか難しいという状況の中で、できればちょっとハードルを下げて、関われるような方々を増やしたいという方向性があると思えます。

そうすると、この「対象者」については、できるだけ大きく広げたほうがいいんだと思うんですが、この「学生」とか「女性」というのは、その例示と考えてよろしいでしょうか。

○事務局（中野消防署）：はい、そうです。

○高倉委員：限定的に捉えられるといけないと思えます。もちろん、「女性」というのは半分ぐらいおられるわけですが、そういうふうを受けとめられないようにすることが必要だと思っております。

あと、地域の状況を見ると、中野区もそうですが、最近は外国人の方がとても多くなってきました。いわゆる急に日本に来たというのではなくて、かなり日本にいて、日本語も堪能であるし、日本の慣習にも大分精通しているという方が増えています。

言ってみれば、日常生活をする上においては日本人とほとんど差がないというような外国人の方が、地域において私たちと一緒に暮らしているという状況があります。

消防団の入団規程を知らないのですが、外国籍の方は今いらっしゃるのでしょうか。

○事務局（中野消防署）：いないです。制度上はだめということになっております。

○高倉委員：そうですか。そうであれば、この機能別団員についても、それに準ずるということになってしまうのでしょうか。

○事務局（中野消防署）：そうですね。

○高倉委員：そういうことであれば、それを破ってというわけにはいかないでしょうが、今後のあり方として、今申し上げたように、外国人が地域に溶け込んで、地域のために貢献したいと思っている方も、当然増えてきていると思われれます。

ですので、「日本人に限る」ということの根拠について、私もよく勉強してみたいと思っておりますが、本当に日本人と同じように、「我が地域のために頑張りたい」というような方のために、ハードルを下げるようにして、何らかの形で関わられるようなことを、将来的に考えていく必要があると思っております。

○白井委員：ほかの委員の方々からいろいろ議論が出されていますが、基本団員と機能別団員について「棲み分け」という柔らかな言葉が使われていました。

しかし、もうちょっと直接的な言い方をすると、例えば、基本団員の特に女性の方で、講習を中心に活動されている方がおられまして、そういう方は、防火服を袖を通したことがないような方もおられるように聞いております。

そうすると、今回、「機能別団員を拡充を」といった場合、「自分は基本団員だけでも、やっている活動は機能別団員と変わらない」ということになってしまいます。

先ほど、「希望して、機能別団員に変わりたい」という場合の話も出ましたが、基本団員の人が肩身が狭くなるというか、居づらくならないようにしてあげないといけないと思っていますので、ここが「棲み分け」に関しての問題ではないかと思っております。

一方で、「女性の活躍」というところで、生活支援の話がありましたが、私も、この資料を事前に読んだときに一番目にとまったところです。

まずは声をあげていただいて、「何ができるか」という議論はあっていいと思うんですが、非常にハードルが高い課題がいっぱい出てくるだろうなとも思っておりますので、この点は吟味していただきたいと思います。

○本多委員：いろいろお話をお伺いしましたが、基本団員と溝ができるようなやり方だったら、機能別団員というのは意味がないと思っております。かといって、現状の団員の少なさを考えると、どんな形になるかわかりませんが、必要なものなのかなとも考えています。

そのためには、もっと議論していかないといけないので、「今すぐやります」というのは、ちょっと無理じゃないかと思っております。

また、団員を増やすということでは、町会長さんに推薦してもらおうという、安心できる人を入れられるのが一番いいことだと思っております。ただ、それが最もいいんですが、町会も役員のみ手がないという状況で、町会長さんをお願いすると、「それどころじゃないんだよ」なんて言われてしまうこともあります。

そういう意味では、先ほどから出ていますように、区の職員の方を、ずっと長くでなくてもよくて、若いうちの、結婚するまでとかの間に、何かお手伝いをしていただくとか、そういう方法もしていただければと思います。

区の職員の方の身分でそういうことができるのかどうか、ちょっとわからないんですが、何か考えていただければと思っております。

また、ある分団では、友だち関係なんかを駆使したり、先般後輩の関係を使って、どんどん団員を増やしているというところもありますので、そういうところも、私たちはよく考えてやらなければいけないと思っております。

○大野委員：私は、今回初めて出たのですが、野方の場合、充足率が約82%弱までなっています。私が今まで30年以上入っていて、消防団の活動を見ていると、米屋さんとか、職人さんの親方がいて、その息子さんが入ったり、内装屋さんの長男が入ったりということで、消防団に代々入っているというご家庭が結構多くて、そういう方々は絶対に辞めないし、最後までやっていただけるのです。

また、私は、鷺宮6丁目の住宅地に住んでいますが、家を買って、ローンがもうすぐ終わりそうだという、40代後半の方にも入っていただいて、会社員の方ですが、辞めないでずっと入っている方もいらっしゃいます。

ですから、皆さんで一生懸命、拡充の活動をすれば、少しずつ団員が増えているような状態です。

この機能別団員消防団ということ、中野消防署さんが取り上げていらっしゃるのをお聞きして、野方は、東京総合病院の職員の方が数名まとめて入っていただいています。まさに病院関係者ですから、その方々は、こういうところで振るのであれば、機能別団員ということで、分団に入らないで、団本部の東京総合病院の団員という形で扱うことができるのかなと思っています。

ですから、こういう東京総合病院みたいなことも、機能別団員に当てはめていけば、例えば、各種学校とか大学で職員が入ってくれるというところがあるのじゃないかと思えます。

○河原井委員：今回提起された部分というのは、考えるほどいろいろな制約があって、すぐにはできる問題ではないと思います。まして、家庭にいる女性をとということになると、自分の家庭が第一という中で、人のために何ができるかという意識ができるかどうか。その辺から検討していかないと進まないような気がします。

まして、子育て年代で、うちにいるからといっても、まずは、自分が育てる子供の面倒を誰が見てくれるのか。その辺を解決していけば、「少しは手伝ってもいいよ」という話になるのかなと、今聞いていて思いました。

あと、今まで頑張ってくれた分団員に対して、新しくつくる組織との差別というか、役割分担の違いに伴って、「自分たちはどの部分だけ」というのは、非常に怖いような気がするんです。

やはり、分団員は分団員として、一通りの活躍をしていただくのが、一番いいような気がします。そうやってしまうと、団員がいなくなってしまうというので、こういう話になっているわけです。

ですから、一つずつ問題提起された部分について解決していかないと難しいと思いますね。だから、大雑把に、「ああだ、こうだ」という話はできにくいかと思います。

私は、こういう委員会を何回か開いていただければ、時間があるうちは出てきますが、議員さんたちはいろいろ大変でしょうが、話を詰めていかないと、次に行かないし、消防署に丸投げしてしまっても、大変な事業だと思います。

そういうことを、お話を聞いていて感じましたね。

○大野委員：私も、町会長になってから20年になりますが、なって2、3年のころに、職人の方たちをお願いしたことがあります。職人の方たちは、先ほども話があったように、重機が使えたり、倒壊した家屋から人を助け出す場合、道具を使ったりするというような技術を持っているからです。

それから、最近ですと、子育てのためなどで休職したり辞めている看護師さんがいますし、介護士さんもいますから、そういう人たちの中から機能別団員になっていただければ、大分違うのかなと思うんです。

あと、一番いないのがお医者さんですが、開業したらもう定年はないですからね。

うちの町会にもお医者さんが何人かいますが、「引退して辞めたい」という人は、この10年ぐらいのうちで1人しかいませんでしたね。

だから、お医者さんは無理としても、看護師さんとか介護士さんとか、あと、職人さんなどをうまく引っ張り出していければ、消防団に入っただけの余地があるんじゃないかと思っております。

○委員長（中野区長）：それでは、皆さん、大体発言していただいたということで、大変ありがとうございました。

いろいろ意見が出ましたので、それらを踏まえて、次回までに検討していただきたいと思っております。

また、区の職員については、再度ご指摘もいただきましたので、何とか次の会議までに成果を出したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(2) その他

○委員長（中野区長）：それでは、「(2) その他」は、次の日程についてですね。では、説明をお願いします。

○事務局（中野区）：ありがとうございました。

次回の委員会につきましては、具体的な日程について、中野消防署と調整させていただきまして、改めて皆さんにお知らせさせていただきたいと思います。

以上で議題は終わりますが、よろしいでしょうか。

○委員長（中野区長）：諮問事項以外に、「この際だから、言っておきたい」ということがもしあれば、ご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、第2回中野区消防団運営委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

(了)